

事務事業名 老人憩の家整備委託料

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	1	長寿社会の基盤づくり
主要な施策	1	高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実
事務事業番号	010	事業開始年度 平成 8 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 一般会計

部 名	保健福祉部	グループ名	社会福祉グループ
-----	-------	-------	----------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	「老人憩の家」を利用する市民に安全で快適に使用してもらう。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)
	「老人憩の家」を適切に管理するため、老朽化が進み改修等が必要な施設については、指定管理者からの要望に基づき緊急性を勘案し、事業予算の範囲内で改修等が必要な施設を選定し、当該施設の指定管理者に整備を委託する。 例年、41施設のうち10施設前後の整備を行っている。 主な整備内容 ・屋根の葺き替え及び塗装、外壁・窓・煙突の改修 ・床・内装等内部補修 ・その他管理上必要な補修等（植物の剪定、道路補修）
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	「老人憩の家」を老人クラブや町内会等が快適に安心して利用できる施設として維持管理し、もっと高齢者や地域住民の福祉の充実に資する。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	登別市老人憩の家条例、登別老人憩の家管理規則、登別市集会施設整備要綱

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称	千円					
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	7,946	10,982	9,400	9,400	9,400
事業費 合計			7,946	10,982	9,400	9,400	9,400

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	整備委託施設数	箇所	目標値	10	15	15	15	15
			実績値	10	15			
			目標値					
			実績値					

現況（写真等）		《Check》
工事前	住所	工事後
<p>老人憩の家は建築から数十年経過した施設が多く、老朽化が激しいため毎年修繕件数を越える数の修繕依頼が寄せられている。</p>		<p>傷みの激しい所等を優先的に修繕しているが、修繕依頼件数は減少する様子がない。このため地域の実情に応じ、施設の建替えや整理等の対策を予定している。</p>

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可）		《Check》	
1. 事務事業の妥当性について			
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見	市の公共施設であり、適切な維持・管理が必要なため妥当性は高い。
	民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である		
	国、道、他団体等との連携や広域化が可能である		
	国、道、民間等の事業と重複・類似している		
2. 事務事業の必要性について			
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見	「老人憩の家」は、老人クラブや町内会、その他の団体等が年間を通し利用する施設であり、安全で快適に使用していただくために必要性の高い事業である。
	市民アンケートの結果から必要性が高い		
	社会情勢、地域事情等から必要性が高い		
	市民の大部分が関連することから必要性が高い		
3. 事務事業の効率性について			
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見	多額の予算を必要とするが、毎年指定管理者からの修繕要望が多く寄せられ、緊急度を勘案し修繕を行っている。修繕件数は年間10件～15件施設によっては、翌年まで修繕を待つ所も多く、効率性は高い。
	市で実施するほうが民間委託より効率性が高い		
	多額の経費や労力を要するがやむを得ない		
	将来的に効率性を向上できる		
4. 事務事業の成果について			
目的を達成するための成果はあがっていますか？	成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見	「老人憩の家」を整備することにより、利用者に安全で快適に使用してもらうことで、地域住民の福祉の充実を図ることができる。
	市民、団体等の声から成果を感じられる		
	目に見える形で成果があがっている		
	成果の把握は困難である		

担当グループによる評価		《Check》
維持	<p>左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）</p> <p>「老人憩の家」については、公共施設の整備方針に基づいて、整備を行うことを基本と考えており、本事業の実施に当たっては、少なくとも今後10年程度は既存施設の活用を図る事とし補修を行っている。これとは別に、下水道整備に併せて水洗化工事も計画的に行ってきている。将来的には、地域の実情に応じて中規模施設の整備などにより、既存施設は整理していく必要はあるが、それまでは、既存施設を有効に活用していきたい。尚、施設の一元管理については今後検討したい。</p>	

行政評価会議による評価		《Check》
維持	備考	